令和８年度小美玉市行財政改革懇談会・会議記録

会　議　の　名　称	令和８年度小美玉市行財政改革懇談会
開　催　日　時	令和８年１０月２９日（金）
開　催　場　所	小美玉市役所　本庁　政策会議室
協　議　事　項	（１）会長・副会長の選任について （２）第４次行財政改革集中改革プラン　５年間の取組実績報告 （３）小美玉市デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）推進計画（実施計画）の令和７年度進捗状況報告 （４）多言語翻訳ツール体験
会　議　資　料	資料１　第４次行財政改革集中改革プラン　５年間の取組実績(概要) 資料２　令和７年度小美玉市ＤＸ推進計画（実施計画）進捗状況報告 資料３　多言語翻訳ツールについて 参考資料１　小美玉市行財政改革懇談会の役割について
記　録　方　法	□全文記録 □発言者の発言内容ごとの要点記録 ■会議内容の要点記録
公開・非公開の別	□公開　□一部公開　□非公開　（傍聴者　人）

審　議　の　内　容　（審議経過、結論等）

小美玉市行財政改革懇談会の役割について
【参考資料　小美玉市行財政改革懇談会の役割について】
〈事務局〉（資料右上）行財政改革とは、限られた財源や人材を効率的に活用し、持続可能で質の高い行政サービスを提供するための取組みであり、DX（デジタル・トランスフォーメーション）とは、デジタル技術を活用して、行政サービスや仕事の進め方そのものを見直し、市民の利便性向上と効率化を図る取組みを指す。
（資料左上）「１．行財政改革懇談会の目的と位置づけ」について、「社会経済情勢の変化に対応した簡素で効率的な市政の実現を推進」すること、「地方自治法に基づく市長の附属機関であり、市長の諮問に応じ、調査審議し、答申を行うこと」としている。「附属機関」とは、専門的な意見や住民の声を反映させるために設置する会議体のこと。「２．行財政改革懇談会の主な所掌事項」について、「行財政改革の推進に関する重要事項を調査審議すること」「行財政改革大綱の推進状況について報告を受けること」「その他、行財政改革大綱の推進について必要な助言を行うこと」という所掌事務が本懇談会の設置条例で定められている。「３．計画の進捗管理の必要性」について、計画が適切に推進されているか外部から見ていただくことで、計画の実行性向上と社会経済情勢の変化に応じた改善をご提言いただくため。「４．委員の皆様に期待すること」について、本市における行財政改革及びDXに対し、専門的な知見や市民の視点からのご意見、ご助言をお願いしたい。

協議事項１　会長・副会長の選任について
〈事務局〉会長をA委員、副会長をB委員とする事務局案で決定。

協議事項２　第４次行財政改革集中改革プラン　５年間の取組実績報告
【資料１　第４次行財政改革集中改革プラン　５年間の取組実績(概要)】
本プランは、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間の計画期間で策定されたものであり、本日は 5 年目の実績を報告する。
（1 ページ)「1. 主な財政効果」について、金額を目標に掲げている「収入増加」と「支出削減」の取組みについて、令和元年度の決算額と比較した財政効果額をまとめた。令和 3 年度から 7 年度までの 5 年間の財政効果額は、約 26 億 4,400 万円となった。内訳は、歳入効果額が約 21 億 100 万円、歳出効果額が約 5 億 4,200 万円。下表は 5 年間の財政効果額の推移。
（2 ページ)「2.歳入効果額」について、内訳と実施項目ごとの 5 年間の推移をまとめた。
（3 ページ）実施項目ごとの 5 年間の主な取組み内容について説明。「№8　未利用財産の有効活用」について、令和 3 年度に橘小学校跡地、令和 7 年度に羽鳥保育所跡地などの未利用地の売却を積極的に進めた。現在、下吉影小学校跡地、玉里北小学校跡地についても、売却、譲渡に向けて公募中。「№20　ふるさと納税の推進」について、返礼品を令和 2 年度の 140 品から令和 7 年度には 1,260 品へ拡充。あわせて、ポータルサイトを拡大。ふるさと納税による歳入効果額は、令和 3 年度の約 9,600 万円から令和 7 年度には約 6 億 5,600 万円へと大きく増加した。「№21 有料広告事業の推進」について、ホームページの改修により広告収入が増加。また、令和 5 年度に四季健康館と希望ヶ丘公園を新たにネーミングライツの対象施設に加えたことで、収入が増加。ネーミングライツについては、令和 8 年度から「小川文化センターアピオス大・小ホール」、橘小学校跡地に造成した「小川運動公園たちばな広場」、「小川海洋センター」の 3 施設で導入済み。また、「空のえき『そ・ら・ら』」も令和 8 年度に募集を実施。
（4 ページ)「3.歳出効果額」について、内訳と実施項目ごとの 5 年間の推移をまとめた。
（5 ページ）実施項目ごとの 5 年間の主な取組み内容について説明。「№9 借地の見直し」について、美野里環境組合や上吉影小学校など、公共施設の廃止に伴い借地を返還し、借地料削減を進めた。「№12 定員管理の適正化」について、人事院勧告に基づく大幅な給与改定が行われた結果、職員人件費が大幅に増加し、歳出効果額はマイナスとなった。「№13 会計年度任用職員の適正配置及び人材のシェア」について、常勤職員の育児休業等による人員不足の補充や、事務繁忙による増員を行った。また、人事院勧告に基づく給与改定により、会計年度任用職員の人件費が増加。一方で、一部の業務を委託に切り替えたことにより、歳出効果額計上。「№17 時間外勤務の縮減」について、新型コロナウイルスのワクチン接種業務や、国・県の給付金支給、マイナンバーカードの交付申請などにより、時間外勤務が増加。令和 5 年度以降は時間外勤務時間が減少したが、人事院勧告に基づく大幅な給与改定により時間外勤務手当が増加したため、歳出効果額はマイナスとなった。「№18　補助金の見直し」について、令和 5 年度から、市民等有識者で組織される外部組織「小美玉市補助金等審議会」を設置。団体補助金を中心に見直しを進めた結果、市単独補助金の額が大きく減少した。
（6 ページ以降）全 33 項目の取組について、概要と最終評価をまとめた。評価基準に基づき、A～D の 4 段階で評価を行った。一部に課題は残るものの、全体としては一定の成果を上げることができた。

《質疑》
〈B 副会長〉ふるさと納税について、効果額には企業版ふるさと納税の金額も入っているか。
→〈事務局〉含まれていない。個人の方の寄付金額のみ。
〈E 委員〉ふるさと納税について、市民税が流出した金額と比較すると実際の数値はどうなのか。
→〈事務局〉正確な数値は持ち合わせていないが、流出した市民税と調達にかかった経

費を差し引いても、小美玉市はプラスである。つくば市など都市部ではマイナスになる傾向が高い。
〈A 会長〉ふるさと納税は、市政を運営していくにあたって非常に大きな役割を担っているが、制度としてなくなる可能性もあり非常に怖い制度と個人的に感じている。
D 評価とした取り組みにつて、内容や原因について教えてほしい。
→〈事務局〉「No.3-7 ICT の積極的な活用（オンライン相談窓口)」が D 評価にあたる取り組みになる。コロナ禍に各支所をつなぐ環境自体は構築したが、各支所で手続きが概ね完了できることから、あまり需要がなかったため取りやめた経緯がある。
〈C 委員〉公有財産の売却について、公共施設等総合管理計画では 40 年間で 30%削減という目標を掲げているので、積極的に推進いただきたい。
〈D 委員〉公共施設マネジメントについて、小川運動公園の今後の方針について伺いたい。
→〈事務局〉小川運動公園について、体育館は老朽化が進んでいることから、今後、除却予定。代替施設として、橘小学校跡地に造成した「たちばな運動広場」の体育館を活用いただきたい。その他、球場やテニスコートについては、活用予定。
〈D 委員〉たちばな運動広場の体育館では手狭であり、大会等の活動ができない。
→〈事務局〉近隣自治体と広域連携協定を締結しており、他市の施設も市民の方と同料金で利用できるので、ぜひ活用いただきたい。市として新たに体育館を建設することは非常に難しい。
〈F 委員〉昨年の懇談会でも、人件費について議題にあがり、住民サービスを低下させないよう要望をさせてもらった。前年度と比較し変わったことがあれば教えてほしい。
→〈事務局〉正職員数はほぼ変わらないが、会計年度任用職員の数が増えている。災害対応や国の給付金事務などの突発的な業務の対応だけでなく、通常業務も人員不足で減らすことができない。また、今年度も人事院勧告があり、さらに人件費が増加する見込みであり、人件費の負担が非常に重い。総務課で実施している業務改善を進め、時間外勤務については抑制を進めている。
〈E 委員〉7 月から開庁時間が短縮されたが､実際の効果や市民の方の反応など伺いたい。
→〈事務局〉開庁時間を 16：30 にしたことで、これまで定時後に行っていた締め作業を行うことができるようになり、実際に時間外勤務時間が縮小されている。やはり、16：30 だと厳しいという声もあるが、水曜日に行っている延長窓口の利用を案内している。

協議事項３　小美玉市デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）推進計画（実施計画）の令和７年度進捗状況報告
【資料２　令和７年度小美玉市ＤＸ推進計画（実施計画）進捗状況報告】
〈事務局〉(1 ページ)「1.小美玉市ＤＸ推進計画（実施計画）の概要」について、本計画は令和 4 年度に策定し、43 の取組事項と 77 の取組計画で構成されている。計画期間は令和 4 年度から令和 7 年度までの 4 年間。事業を担当する課は 18 課、事業数は 84 事業。「2. 令和７年度ＤＸ実施計画の進捗率」について、計画上、令和 7 年度中に「取組開始」または「実施継続」とした事業は 82 事業。このうち 67 事業達成。残りの事業は、引き続き検証が必要。達成率は 81.7%。
（2 ページ)「3. 令和 7 年度 DX 実施計画の主な取組実績」について、取組計画ごとに指標を設定し、令和 7 年度の実績と増加率を示している。「No.6 オンライン申請の拡充」について、令和 5 年 10 月に「LoGo フォーム」という新たな電子申請システムを導入し、行政手続きのオンライン化を進めた結果、市民向けのオンライン申請フォーム数は、令和 4 年度の 103 件から毎年増加し、令和 7 年度は 734 件となった。回答数も、令和 4 年度の 242 件から、令和 7 年度は 15,890 件と大幅に増加。「No.7Web 口座振替受付サービスの拡充」について、利用者が年々増加。対応科目数は、令和 4 年度は固定資産税などの 4 税目のみだったが、令和 5 年度に保育料なども対象に加えたことで、13 科目となった。

申込数は、令和4年度の82件から、令和7年度は707件と増加。主な申込みは保育料や学童保護者負担金などで、子育て世代からの需要が高いことが分かった。そのほかの取組についても、市民サービスの向上とともに、職員の負担軽減につながる各種施策を進めている。まずは成功体験を重ね、少しずつだがが、実績を積み上げていきたいと考えている。
（3ページ）「４．実績別の主な取組み内容」について、「実施済」となった取組のうち、令和7年度に開始したものについて説明。「No.5 コンビニ交付の利用促進」について、令和8年4月1日から1年間の期間限定で、コンビニで証明書を交付する際の発行手数料を、300円から100円に減額した。「No.8 キャッシュレスの拡充」について、令和8年4月から、住民票などをオンラインで申請し、郵送で受け取れるサービスを開始。また、窓口のレジを入れ替えたことに伴い、これまで利用できなかったPayPayなどの決済サービスが拡充した。「No.10 行政区のデジタル化推進」について、令和8年3月から、市ホームページに「みんなの回覧版」のページを作成。これは、各地区で紙に印刷して配布・回覧している行政からのお知らせを、データで掲載するもので、紙の回覧が届きにくい方にも、情報をお届けできるようになった。
（4,5ページ）「５．小美玉市で導入している主なデジタルツール・サービス」について、業務効率化と行政サービスの向上に寄与するものをまとめた。この数年で、デジタル技術は大きく進展しており、一方で、物価高騰や人材不足といった課題もある。こうした課題を解決するため、デジタル技術を積極的に活用し、持続可能な行政サービスの提供を目指していく。

《質疑》
〈D 委員〉昨今、サイバーセキュリティに関する報道が多いが、小美玉市としてどのような対策を行っているのか。
→〈事務局〉市では、個人情報を扱うもの、行政情報を扱うもの、その他インターネットにつないでいるものの３つのネットワークに分離している。また、システムやホームページについては、随時、事業者と連携を図り、セキュリティ対策や脆弱性への対応を行っている。
〈B 副会長〉みんなの回覧板について、各地区への広がりは？区長便の負担が大きいという声をよく聞くので、改善できるのなら
→〈事務局〉実証実験として、モデル地区を選定し、アプリ型の回覧板を導入したが、課題が多くあり、一旦導入は見送りとなった。みんなの回覧板は、市ホームページに回覧している資料を掲示しているものであり、回覧が届かない方も情報が見られるようにした。
〈C 委員〉電子申請が広がったことで、市職員の業務効率化などの効果はあったのか。
→〈事務局〉紙が減ったため、郵送料を抑えることができた。また、紙でのやり取りだとどうしても時間がかかっていたが、電子申請だけでなくメールなど、オンライン上でやり取りができるようになったので、あまり時間をかけずに対応することができるようになった。
〈E 委員〉Web口座振替について。あまり利用数が伸びていない。収納率をあげるには、口座振替は有効な手段と考えるので、もっと周知して利用者を増やしてほしい。
→〈事務局〉委員ご指摘のとおり、口座振替を推進することで収納率向上につながるので、利用促進のためさらなる周知を図りたい。
〈F 委員〉証明書のコンビニ交付件数があまり伸びていない。今年度から証明書手数料が減額になっており、そのようなインセンティブがあると利用件数も伸びると考える。
〈A 会長〉「未実施」や「未検証」の取組みについて伺いたい。
→〈事務局〉「未実施」の取組みである「№29 タブレットの活用（生活保護訪問活動用ﾀﾌﾞﾚｯﾄの導入）」について、導入に向け検討していたが、令和7年度はシステム標準化へ

の対応等があり、導入には至らなかった。また、「未検証」の取組みである「№32 職員の DX リテラシー向上（外部アドバイザーの活用)」について、BPR 事業でアドバイザーを活用しているが、市として委嘱や雇用をしているわけではないため、未検証と位置付けた。「№40 災害時の業務継続に伴う対策(近隣自治体災害時相互応援の構築)」については、重要な取組みであるため、検討を行いたいと考えている。

協議事項４　多言語翻訳ツール体験
【資料３　多言語翻訳ツールについて】
〈事務局〉(1 ページ）市内に住む外国人の方が年々増加。外国人の住民の方が市役所の窓口を利用される際、言葉が通じず、十分な行政サービスを受けられないケースがあるため、多言語翻訳アプリを導入したタブレットを、市役所の関係各課に設置した。タブレットは 6 台あり、市民課、税務課、医療保険課、市民協働課、小川総合窓口課、玉里総合窓口課の窓口に設置。主な対応業務は、転入・転出などの各種手続、国民健康保険および国民年金に関する手続、納税手続および収納業務、生活に関する相談対応。対応言語は日本語、英語、中国語（簡体字)、中国語（繁体字)、韓国語、インドネシア語、スペイン語、タイ語、フィリピン語、フランス語、ベトナム語、ポルトガル語（ブラジル)、ミャンマー語の 13 言語。
（2 ページ）令和 8 年 9 月 1 日から TOPPAN 株式会社の音声翻訳アプリ「VoiceBIZ」を導入。タブレットの画面に、話した内容と翻訳結果が吹き出しで表示される。
（3 ページ）令和 8 年 8 月 31 日 Lucky FM、令和 8 年 9 月 10 日毎日新聞で、本事業が紹介された。

《質疑》
〈A 会長〉小美玉市における外国人住民の割合を教えてほしい。
→〈事務局〉小美玉市民約 48,000 人に対し、外国人は約 2,400 人。全体の 5%程度。国籍では、インドネシアやベトナム、タイ、中国の方が多い。
〈B 副会長〉地域の方より、外国人住民の方のごみの分別について、説明に苦慮しているという話しを受けることがある。このような翻訳ツールがあれば説明しやすくなるだろう。

その他（事務局からの連絡事項）
〈事務局〉今後の本懇談会について、『小美玉市行財政改革大綱』と『小美玉市 DX 推進計画』を一つに統合した、昨年度、本懇談会の皆様からご意見をいただきながら策定した令和 8 年度から 5 年間を計画期間とする『小美玉市行革・DX 推進計画』の進捗管理をお願いしたい。

【15：25 閉会】